

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成25年11月18日

【会社名】 福島印刷株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 畠 学

【本店の所在の場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松 谷 裕

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松 谷 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【提出理由】

平成25年11月14日開催の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年11月14日

### (2) 決議事項の内容

第1号議案 第61期（平成24年8月21日から平成25年8月20日まで）計算書類承認の件

第2号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額29,998,475円

ロ 効力発生日

平成25年11月15日

第3号議案 定款一部変更の件

企業ガバナンスの充実を図るため、株主総会及び取締役会における招集権者と議長を会長とするものであります。

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議とするものであります。

第4号議案 取締役4名選任の件

福島理夫、下畠学、館芳昭及び松谷裕の4名を取締役に選任するものであります。

第5号議案 監査役1名選任の件

市村嘉宏の1名を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	47,852	37		(注)1	可決 (96.41%)
第2号議案	47,854	35		(注)1	可決 (96.41%)
第3号議案	47,464	425		(注)2	可決 (95.62%)
第4号議案					
福島理夫	47,829	60		(注)3	可決(96.36%)
下畠 学	47,840	49			可決(96.38%)
舘 芳昭	47,830	59			可決(96.36%)
松谷 裕	47,818	71			可決(96.34%)
第5号議案					
市村嘉宏	47,803	86		(注)3	可決(96.31%)

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の有する議決権(59,995個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の有する議決権(59,995個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの議決権行使書による事前行使、当日出席株主のうち当社が賛成、反対、棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以上